

# 7月29日(日)は

投票時間は午前7時から午後8時まで

## 投票のできる人

- \* 日本国籍のある人
- \* 投票日(7月29日)に満20歳以上の人(昭和62年7月30日以前に生まれた人)
- \* 3カ月以上引き続き市内に住所がある人(平成19年4月11日以前に転入届を出した人)

## 投票所の変更

次のとおり投票所が変更になりますのでご注意ください。

- (山之上中投票区) 山之上公民館 → 山之上コミュニティーセンター
- (加茂野小学校投票区) 加茂野小学校屋内運動場 → 加茂野保育園遊戯棟
- (伊深投票区) 伊深小学校屋内運動場 → 伊深連絡所

## 投票所入場券について

投票する際に入場券を持参されなくても、選挙人名簿に登録されている人であれば投票することができます。投票所の受付でその旨を申し出てください。

## 開票について

- ◇とき 7月29日(日) 午後8時50分～
- ◇ところ 中央体育館プラザちゅうたい

### ○開票所参観入場券について

開票の参観ができる人は、第21回参議院議員通常選挙の選挙権のある人に限られます。参観を希望される人には期日前投票所(不在者投票所)または選挙当日の投票所で開票所参観入場券を交付しますので、受付に申し出てください。

### ○開票の状況について

投開票の速報は、市のホームページでも公開します。また、開票状況などについて、電話での問い合わせはご遠慮ください。

ホームページアドレス: <http://www.city.minokamo.gifu.jp>

# 第21回 参議院議員通常選挙の 投票日です



## 期日前投票・不在者投票について

### (期日前投票)

- 投票のできる日 7月13日(金)～28日(土)
- 投票のできる時間 午前8時30分～午後8時
- 投票のできる場所 中央公民館202号室
- 投票のできる人 投票日(7月29日)に、仕事、旅行、学業、地域行事、冠婚葬祭、歩行困難などのために投票所へ行くことができない人

### (自宅などでの不在者投票)

身体に重度の障がいがあり、一定の要件に当てはまる人は、郵便による在宅投票ができます。この方法で投票するためには、美濃加茂市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要です。

### (遠隔地に滞在している場合の不在者投票)

美濃加茂市の選挙人名簿に登録され遠隔地に滞在している人で、市内で投票することができない場合、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票することができます。

### (指定病院などに入院している場合の不在者投票)

都道府県選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院・入所している人で、投票日(7月29日)に投票所へ行くことができない人は、その施設内で不在者投票をすることができます。この場合、投票用紙の請求などに時間がかかりますので、早めに病院または老人ホームなどに申し出てください。

◎ ご不明な点は、美濃加茂市選挙管理委員会へお問い合わせください  
電話 25-2111 内線 273・274

「もったいない 私の一票 生かすとき」